

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2007-272872
(P2007-272872A)

(43) 公開日 平成19年10月18日(2007.10.18)

(51) Int.Cl.

G06F 17/30 (2006.01)

F 1

GO 6 F 17/30 21 OA
 GO 6 F 17/30 32 OA
 GO 6 F 17/30 17 OA

テーマコード（参考）

5B075

審査請求 未請求 請求項の数 35 O.L. (全 30 頁)

(21) 出願番号	特願2007-23431 (P2007-23431)	(71) 出願人	000006747
(22) 出願日	平成19年2月1日 (2007.2.1)		株式会社リコー
(31) 優先権主張番号	特願2006-63229 (P2006-63229)		東京都大田区中馬込1丁目3番6号
(32) 優先日	平成18年3月8日 (2006.3.8)	(74) 代理人	100070150
(33) 優先権主張国	日本国 (JP)		弁理士 伊東 忠彦
		(72) 発明者	矢野 隆志 東京都大田区中馬込1丁目3番6号 会社リコー内
		F ターム (参考)	5B075 ND03 PP03 PP13 PP28

(54) [発明の名称] 情報検索方法、情報検索装置、情報検索システム、及び情報検索プログラム

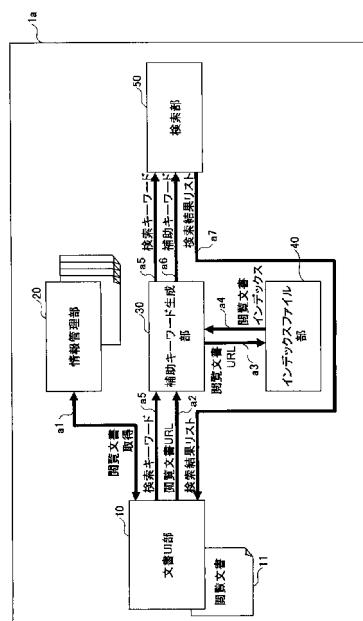
(57) 【要約】

【課題】簡便な操作によって閲覧中の情報関連する文字列に基づく検索を適切に実行させることのできる情報検索方法、情報検索装置、情報検索システム、及び情報検索プログラムの提供を目的とする。

【解決手段】コンピュータが実行する情報検索方法であって、表示装置に表示されている閲覧文書に関する文字又は文字列を第一の文字列として選択させる選択手順と、当該閲覧文書の識別情報に基づいて、当該閲覧文書の検索のためのインデックス情報として用いられる文字又は文字列を第二の文字列として取得するインデックス情報取得手順と、前記第一の文字列と前記第二の文字列とに基づいて検索を実行させる検索制御手順とを有することにより上記課題を解決する。

【選択図】図 2

第二の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

コンピュータが実行する情報検索方法であって、

表示装置に表示されている閲覧文書に関する文字又は文字列を第一の文字列として選択させる選択手順と、

当該閲覧文書の識別情報に基づいて、当該閲覧文書の検索のためのインデックス情報として用いられる文字又は文字列を第二の文字列として取得するインデックス情報取得手順と、

前記第一の文字列と前記第二の文字列とに基づいて検索を実行させる検索制御手順とを有することを特徴とする情報検索方法。

【請求項 2】

前記選択手順は、前記閲覧文書と共に表示されるG U I 部品に当該閲覧文書に関する前記第一の文字列を入力させることを特徴とする請求項 1 記載の情報検索方法。

【請求項 3】

前記選択手順は、前記閲覧文書上に表示されるカーソルによって当該閲覧文書の中から前記第一の文字列を選択させることを特徴とする請求項 1 記載の情報検索方法。

【請求項 4】

前記インデックス情報は、前記閲覧文書の中から抽出された文字又は文字列であることを特徴とする請求項 1 乃至 3 いずれか一項記載の情報検索方法。

【請求項 5】

前記インデックス情報は、前記閲覧文書の特徴を示す文字又は文字列であることを特徴とする請求項 1 乃至 4 いずれか一項記載の情報検索方法。

【請求項 6】

複数の前記第二文字列の中において、前記第一の文字列との関連性が相対的に高い文字又は文字列を第三の文字列として抽出する抽出手順を有し、

前記検索制御手順は、前記第一の文字列と前記第三の文字列とに基づいて検索を実行させることを特徴とする請求項 1 乃至 5 いずれか一項記載の情報検索方法。

【請求項 7】

前記抽出手順は、前記閲覧文書を所定の単位で分割した場合に、前記第一の文字列と同じ単位に含まれる文字又は文字列を前記第三の文字列として抽出することを特徴とする請求項 6 記載の情報検索方法。

【請求項 8】

前記抽出手順は、前記第一の文字列の位置との前記閲覧文書中における物理的な距離に基づいて前記第三の文字列を抽出することを特徴とする請求項 6 又は 7 記載の情報検索方法。

【請求項 9】

前記抽出手順は、前記第一の文字列との共起出現率に基づいて前記第三の文字列を抽出することを特徴とする請求項 6 乃至 8 いずれか一項記載の情報検索方法。

【請求項 10】

少なくとも前記第二の文字列に基づいて広告コンテンツを検索させる広告コンテンツ検索手順を有し、

前記広告コンテンツを、前記検索手順における検索結果と共に表示させることを特徴とする請求項 1 乃至 9 いずれか一項記載の情報検索方法。

【請求項 11】

少なくとも前記第三の文字列に基づいて広告コンテンツを検索させる広告コンテンツ検索手順を有し、

前記広告コンテンツを、前記検索手順における検索結果と共に表示させることを特徴とする請求項 6 乃至 9 いずれか一項記載の情報検索方法。

【請求項 12】

前記インデックス情報取得手順において取得された前記第二の文字列をユーザごとに蓄積

10

20

30

40

50

させる蓄積手順と、

少なくとも前記蓄積手順において蓄積された前記第二の文字列のうち前記選択手順において前記第一の文字列を選択したユーザに係る前記第二の文字列に基づいて広告コンテンツを検索させる広告コンテンツ検索手順を有し、

前記広告コンテンツを、前記検索手順における検索結果と共に表示させることを特徴とする請求項1乃至9いずれか一項記載の情報検索方法。

【請求項13】

前記抽出手順において抽出された前記第三の文字列をユーザごとに蓄積させる蓄積手順と、

少なくとも前記蓄積手順において蓄積された前記第三の文字列のうち前記選択手順において前記第一の文字列を選択したユーザに係る前記第三の文字列に基づいて広告コンテンツを検索させる広告コンテンツ検索手順を有し、

前記広告コンテンツを、前記検索手順における検索結果と共に表示させることを特徴とする請求項6乃至9いずれか一項記載の情報検索方法。

【請求項14】

電子文書を表示させる表示手段と、

前記表示手段によって表示されている閲覧文書に関する文字又は文字列を第一の文字列として選択させる選択手段と、

当該閲覧文書の識別情報に基づいて、当該閲覧文書の検索のためのインデックス情報として用いられる文字又は文字列を第二の文字列として取得するインデックス情報取得手段と、

前記第一の文字列と前記第二の文字列とに基づいて検索を実行させる検索制御手段とを有することを特徴とする情報検索装置。

【請求項15】

前記選択手段は、前記閲覧文書と共に表示されるG U I部品に当該閲覧文書に関する前記第一の文字列を入力させることを特徴とする請求項14記載の情報検索装置。

【請求項16】

前記選択手段は、前記閲覧文書上に表示されるカーソルによって当該閲覧文書の中から前記第一の文字列を選択させることを特徴とする請求項14記載の情報検索装置。

【請求項17】

前記インデックス情報は、前記閲覧文書の中から抽出された文字又は文字列であることを特徴とする請求項14乃至16いずれか一項記載の情報検索装置。

【請求項18】

前記インデックス情報は、前記閲覧文書の特徴を示す文字又は文字列であることを特徴とする請求項14乃至17いずれか一項記載の情報検索装置。

【請求項19】

複数の前記第二文字列の中において、前記第一の文字列との関連性が相対的に高い文字又は文字列を第三の文字列として抽出する文字列抽出手段を有し、

前記検索制御手段は、前記第一の文字列と前記第三の文字列とに基づいて検索を実行させることを特徴とする請求項14乃至18いずれか一項記載の情報検索装置。

【請求項20】

前記文字列抽出手段は、前記閲覧文書を所定の単位で分割した場合に、前記第一の文字列と同じ単位に含まれる文字又は文字列を前記第三の文字列として抽出することを特徴とする請求項19記載の情報検索装置。

【請求項21】

前記文字列抽出手段は、前記第一の文字列の位置との前記閲覧文書中における物理的な距離に基づいて前記第三の文字列を抽出することを特徴とする請求項19又は20記載の情報検索装置。

【請求項22】

前記文字列抽出手段は、前記第一の文字列との共起出現率に基づいて前記第三の文字列を

10

20

30

40

50

抽出することを特徴とする請求項 1 9 乃至 2 1 いずれか一項記載の情報検索装置。

【請求項 2 3】

少なくとも前記第二の文字列に基づいて広告コンテンツを検索させる広告コンテンツ検索手段を有し、

前記広告コンテンツを、前記検索手段における検索結果と共に表示させることを特徴とする請求項 1 4 乃至 2 2 いずれか一項記載の情報検索装置。

【請求項 2 4】

少なくとも前記第三の文字列に基づいて広告コンテンツを検索させる広告コンテンツ検索手段を有し、

前記広告コンテンツを、前記検索手段における検索結果と共に表示させることを特徴とする請求項 1 9 乃至 2 3 いずれか一項記載の情報検索装置。 10

【請求項 2 5】

前記インデックス情報取得手段によって取得された前記第二の文字列をユーザごとに蓄積させるユーザキーワード蓄積手段と、

少なくとも前記ユーザキーワード蓄積手段によって蓄積された前記第二の文字列のうち前記選択手段が前記第一の文字列を選択させたユーザに係る前記第二の文字列に基づいて広告コンテンツを検索させる広告コンテンツ検索手段を有し、

前記広告コンテンツを、前記検索手段における検索結果と共に表示させることを特徴とする請求項 1 4 乃至 2 2 いずれか一項記載の情報検索装置。

【請求項 2 6】

前記文字列抽出手段によって抽出された前記第三の文字列をユーザごとに蓄積させるユーザキーワード蓄積手段と、

少なくとも前記ユーザキーワード蓄積手段によって蓄積された前記第三の文字列のうち前記選択手段が前記第一の文字列を選択させたユーザに係る前記第三の文字列に基づいて広告コンテンツを検索させる広告コンテンツ検索手段を有し、

前記広告コンテンツを、前記検索手段における検索結果と共に表示させることを特徴とする請求項 1 9 乃至 2 2 いずれか一項記載の情報検索装置。 20

【請求項 2 7】

前記インデックス情報取得手段は、Web 上の検索サイト又はその他の Web サイトより前記インデックス情報を取得することを特徴とする請求項 1 4 乃至 2 6 いずれか一項記載の情報検索装置。 30

【請求項 2 8】

前記インデックス情報取得手段は、Web 上の検索サイト若しくはその他の Web サイト、又は当該情報検索装置若しくは当該情報検索装置とインターネットを介して接続される装置より前記インデックス情報を取得することを特徴とする請求項 1 4 乃至 2 6 いずれか一項記載の情報検索装置。

【請求項 2 9】

電子文書の集合を管理する文書管理装置と、前記電子文書を表示させるクライアント装置とを有する情報検索システムであって、

前記クライアント装置は、

表示させている閲覧文書に関する文字又は文字列を第一の文字列として選択させる選択手段と、

当該閲覧文書の識別情報に基づいて、当該閲覧文書の検索のためのインデックス情報として前記文書管理装置において管理されている文字又は文字列を第二の文字列として取得するインデックス情報取得手段と、

前記第一の文字列と前記第二の文字列とに基づく検索を前記文書管理装置に要求する検索制御手段とを有することを特徴とする情報検索システム。 40

【請求項 3 0】

前記文書管理装置は、Web 上の Web サイトに存在することを特徴とする請求項 2 9 記載の情報検索システム。 50

【請求項 3 1】

前記文書管理装置は、Web上のWebサイト若しくは前記クライアント装置が接続されているインターネット上、又は前記Webサイト及び前記インターネット上の双方に存在することを特徴とする請求項29記載の情報検索システム。

【請求項 3 2】

電子文書の集合を管理する文書管理装置と、前記電子文書の集合に対して検索を実行する検索装置と、前記電子文書を表示させるクライアント装置とを有する情報検索システムであって、

前記クライアント装置は、

表示させている閲覧文書に関する文字又は文字列を第一の文字列として選択させる選択手段と、

当該閲覧文書の識別情報に基づいて、当該閲覧文書の検索のためのインデックス情報として前記検索装置において管理されている文字又は文字列を第二の文字列として取得するインデックス情報取得手段と、

前記第一の文字列と前記第二の文字列とに基づく検索を前記検索装置に要求する検索制御手段とを有することを特徴とする情報検索システム。

【請求項 3 3】

前記検索装置は、Web上の検索サイト又はその他のWebサイトに存在することを特徴とする請求項32記載の情報検索システム。

【請求項 3 4】

前記検索装置は、Web上の検索サイト、その他のWebサイト、若しくは前記クライアント装置が接続されているインターネット上、又は前記Webサイト及び前記インターネット上の双方に存在することを特徴とする請求項32記載の情報検索システム。

【請求項 3 5】

請求項1乃至13いずれか一項記載の情報検索方法をコンピュータに実行させるための情報検索プログラム。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、情報検索方法、情報検索装置、情報検索システム、及び情報検索プログラムに関し、特に閲覧中の文書に基づく情報検索方法、情報検索装置、情報検索システム、及び情報検索プログラムに関する。

【背景技術】**【0002】**

情報技術の発達により、近年ではあらゆる種類の情報が電子的に保存され、管理されている。例えば、企業等において業務に関する文書であれば、インターネット上の文書管理システム等において管理されている。また、インターネット上では、様々な組織、団体、又は個人等によって発信される電子情報が溢れている。

【0003】

したがって、文書管理システム等によって管理されている情報であれば当該文書管理システムによって提供されている検索画面において、また、インターネット上に溢れている情報であればいわゆるサーチエンジンによって提供されている検索画面において、所望する情報に関連するキーワード（以下「検索語」という。）を入力することで、簡便にかつ迅速に情報の検索が可能となっている。

【0004】

ところで、閲覧中の文書に含まれている情報について、更に詳細な情報を得たい場合がある。このような場合に、改めて検索画面を表示させて検索語を入力するのは面倒である。確かに、閲覧中の文書が、例えば、HTML（HyperText Markup Language）形式のWebページ等、ハイパーテキストとして構成されていれば、リンクを辿ることにより関連する情報を簡便に入手することができる。

10

20

30

40

50

【 0 0 0 5 】

しかし、ユーザが注目した単語に必ずしもリンクが張られているとは限らない。また、リンク先は固定的であるのが一般的であり、蓄積されている情報量が刻々と変化し、また、各単語の概念も時間の経過とともに変化し得ることに鑑みれば、リンクに基づく情報の入手は柔軟性に欠けているともいえる。

【 0 0 0 6 】

そこで、例えば、閲覧中の文書において、ユーザの任意によって指定された単語をキーワードとしサーチエンジンに転送することにより、当該単語に関連する情報を簡便に取得するための技術が提案されている（例えば、特許文献1）。

【 特許文献1】特開2000-29906号公報

10

【発明の開示】**【発明が解決しようとする課題】****【 0 0 0 7 】**

しかしながら、特許文献1に記載された技術では、ユーザによって指定された文字列のみが検索語とされるため、当該文字列が複数の分野においてそれぞれ異なった意味で用いられる場合や、当該文字列を含む単語が複数存在する場合は、検索結果にノイズが含まれる可能性が高い。したがって、ユーザの意図に沿った検索結果が得られない場合があるといった問題があった。

【 0 0 0 8 】

一方、検索精度を高めるために、ユーザに対して複数の単語等を入力させるのは、操作性を悪化させるだけでなく、関連する単語の想起といった思考的な労力を要求することになり、ユーザフレンドリといった観点から好ましいユーザインターフェースであるとは言い難い。

【 0 0 0 9 】

本発明は、上記の点に鑑みてなされたものであって、簡便な操作によって閲覧中の情報に関連する文字列に基づく検索を適切に実行させることのできる情報検索方法、情報検索装置、情報検索システム、及び情報検索プログラムの提供を目的とする。

【課題を解決するための手段】**【 0 0 1 0 】**

そこで上記課題を解決するため、本発明は、コンピュータが実行する情報検索方法であって、表示装置に表示されている閲覧文書に関する文字又は文字列を第一の文字列として選択させる選択手順と、当該閲覧文書の識別情報に基づいて、当該閲覧文書の検索のためのインデックス情報として用いられる文字又は文字列を第二の文字列として取得するインデックス情報取得手順と、前記第一の文字列と前記第二の文字列とに基づいて検索を実行させる検索制御手順とを有することを特徴とする。

【 0 0 1 1 】

このような情報検索方法では、簡便な操作によって閲覧中の情報関連する文字列に基づく検索を適切に実行させることができる。

【 0 0 1 2 】

また、上記課題を解決するため、本発明は、上記情報検索方法を実行する情報検索装置、情報検索システム、又は上記情報検索方法をコンピュータに実行させるための情報検索プログラムとしてもよい。

【発明の効果】**【 0 0 1 3 】**

本発明によれば、簡便な操作によって閲覧中の情報関連する文字列に基づく検索を適切に実行させることのできる情報検索方法、情報検索装置、情報検索システム、及び情報検索プログラムを提供することができる。

【発明を実施するための最良の形態】**【 0 0 1 4 】**

以下、図面に基づいて本発明の実施の形態を説明する。

50

【 0 0 1 5 】

図1は、第一の実施の形態における情報検索システムのネットワーク構成例を示す図である。図1において、情報検索システム1は、ユーザサイト510におけるユーザPC511、検索サービスサイト520における検索サーバ521、及び各種Webサイト530におけるWebサーバ531等より構成され、これらの構成要素は、インターネット等のネットワークによって接続されている。

【 0 0 1 6 】

ユーザサイト510とは、例えば、ユーザが所属する組織におけるインターネット等が相当する。また、検索サービスサイト520とは、Google(登録商標)等、インターネット上でサーチエンジンを提供しているWebサイト(検索サイト)が相当する。更に、Webサイト530とは、Web文書(Webページ)によって情報を公開している一般的なWebサイトが相当する。

10

【 0 0 1 7 】

図1において、ユーザPC511には、文書UI部10が実装されている。また、各Webサーバ531には、情報管理部20が実装されている。更に、検索サーバ521には、補助キーワード生成部30、インデックスファイル部40、及び検索部50が実装されている。これら各部は、例えば、CD-ROM等の記録媒体801、802又は803に記録されたプログラム、又はネットワークを介してダウンロードされたプログラムが各コンピュータにインストールされ、当該コンピュータのCPUによって処理されることにより実現される。各部の機能については、図2を用いて説明する。

20

【 0 0 1 8 】

図2は、第一の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図である。図2において情報検索システム1aは、文書UI部10、情報管理部20、補助キーワード生成部30、インデックスファイル部40、及び検索部50等より構成される。

なお、図2の説明において、()内の符号は、図中に示されるデータの流れを示す矢印に対応する。

【 0 0 1 9 】

文書UI部10は、情報管理部20から電子文書を取得し、閲覧文書11として表示するとともに(a1)、当該閲覧文書11に基づく検索を実行させるための検索キーワードの入力をユーザから受け付ける。入力された検索キーワードは、補助キーワード生成部30を介して検索部50に入力される(a5)。検索キーワードとしては、当該閲覧文書11に含まれている文字列や、当該閲覧文書11の特徴を示す文字列等が相当する。例えば、検索キーワードの入力は、図3又は図4に示されるようなユーザインターフェースを介して行われる。

30

【 0 0 2 0 】

図3は、入力ダイアログによって検索キーワードを入力する様子を示す図である。

【 0 0 2 1 】

図3では、Webブラウザ10aに閲覧文書11が表示されている。また、Webブラウザ10aには、検索キーワードを入力させるためのGUI(Graphical User Interface)としての入力ダイアログ101が文書UI部10によって表示されている。ユーザは、入力ダイアログ101に、閲覧文書11からのカットアンドペーストによって検索キーワード11aを入力したり、閲覧文書11の特徴を示す単語又は閲覧文書11に含まれている単号等を検索キーワード11aとしてキーボードを介して入力したりする。更に、ユーザは、マウスボタンをクリックすることにより、サービスメニュー102を表示させる。サービスメニュー102には、例えば、インターネット等における文書管理システムに対する検索を指示するための管理文書検索メニュー項目1021や、Web上のGoogle(登録商標)等のサーチエンジンに検索を実行させるためのWeb検索メニュー項目1022等が含まれている。ユーザは、これらの中から所望のサービスに対応するメニュー項目を選択することで、入力ダイアログ101に入力された文字列を検索キーワードとした検索等の実行を指示する。

40

50

【 0 0 2 2 】

また、図4は、閲覧文書中で選択された文字列を検索キーワードとする様子を示す図である。図4中、図3と同一部分には同一符号を付し、その説明は適宜省略する。

【 0 0 2 3 】

図4では、検索キーワード11bが、閲覧文書11上でマウスカーソルのドラッグなどによって選択されている。更に、ユーザは、サービスメニュー102を表示させ、所望の検索等を指示することができる。

【 0 0 2 4 】

なお、図3及び図4において、サービスメニュー102は常時表示されていてもよいし、ツールバー等のメニュー ボタンのマウスによるクリックにより表示されるようにしてもよい。マウスのクリック操作については右ボタンクリック、左ボタンクリック、及び第三のボタンに操作を割り当てればよい。右ボタンクリックについては、当該クリックに応じて既存メニューの中に本発明の検索に関するメニューが表示される。左ボタンクリックについては、左ボタンで単語や文書の一部の選択を行うと本発明の検索に関するメニュー又は本発明の検索に関するメニュー表示に関するアイコンが表示される。続いて、当該アイコンを左ボタンクリックするとメニューが表示される。当該アイコンは半透明のものを使用したり、時間とともにフェードアウトするように設定したりと、本発明の検索に関するメニュー以外の目的で単語や文書の一部の選択を行う場合の妨げとならないようになるとよい。第三のボタンについては、第三のボタンをクリックすることで単語や文書の一部の選択を行うと本発明の検索に関するメニューが表示される。

10

20

30

40

【 0 0 2 5 】

文書U I部10は、例えば、閲覧文書11がWebページである場合は、Webブラウザであったり、Webブラウザに対するプラグインソフトであったりする。また、閲覧文書11が、インターネット等におけるローカルな文書管理システムにおいて管理されている文書である場合は、当該文書管理システムに専用のクライアントアプリケーションであってもよい。なお、文書U I部10がWebブラウザのプラグインソフトとして実現される場合は、閲覧文書11の表示機能は、厳密にはWebブラウザが担う。

【 0 0 2 6 】

情報管理部20は、記憶装置内において電子文書の集合を管理する。情報管理部20は、例えば、インターネット等におけるローカルな文書管理システムにおいては、文書管理DBが相当する。また、インターネット環境においては、インターネット上に公開されているあらゆるWebサイトが相当する。

【 0 0 2 7 】

補助キーワード生成部30は、検索キーワードを補助するための検索キーワード（以下「補助キーワード」という。）を生成する。すなわち、検索キーワードのみの検索では、検索結果としてノイズが含まれる可能性が高い。そこで、検索キーワードと関連性の高い単語を補助キーワードとして検索部50に入力することで、検索精度を高めようというわけである。補助キーワード生成部30は、例えば、閲覧文書11の識別情報（ここでは、閲覧文書11のURL）をキーとして、当該URLに関連付けられているインデックス情報をインデックスファイル部40より取得し（a2、a3、a4）、当該インデックス情報に基づいて補助キーワードを生成する。

【 0 0 2 8 】

インデックスファイル部40は、検索部50が情報管理部20等より電子文書等を検索する際に、その検索処理を高速に実行するために用いられるいわゆるインデックス情報を管理する。インデックス情報は、例えば、各電子文書のURLと、当該電子文書の特徴を示す単語や、当該電子文書より形態素解析等によって抽出された単語の集合との関連付けによって構成されている。また、インデックス情報には、電子文書の特徴を示す単語の一つとして、当該電子文書のカテゴリ（分野）を示す文字列が含まれていてもよい。

【 0 0 2 9 】

検索部50は、文書U I部10が、閲覧文書11に基づいて入力を受け付けた検索キー

50

ワードと、補助キーワード生成部30によって生成された補助キーワードとに基づいて(a5、a6)、例えば、情報管理部20等に対して検索を実行し、その検索結果のリスト(検索結果リスト)を文書UI部10に返却する(a7)。検索結果リストは、文書UI部10によって表示される。

【0030】

以下、図2情報検索システム1aの処理手順について説明する。図5は、第一の実施の形態における情報検索システムの処理手順を説明するための図である。なお、以降において、文書UI部10は、Webブラウザの機能として実装されている場合を例として説明する。

【0031】

例えば、ユーザによって、Webブラウザ等にURLが入力されると、文書UI部10は、当該URLに対応する閲覧文書11の転送を情報管理部20に対して要求する(S101)。情報管理部20が、閲覧文書11を返信すると(S102)、文書UI部10は、当該閲覧文書11を表示させる(S103)。

【0032】

ユーザは、Webブラウザに表示された閲覧文書11に基づいて、図3又は図4において説明したような操作で、検索キーワードの入力又は選択を行い、サービスメニュー12を介して検索の実行を指示する(S104)。文書UI部10は、ユーザによる検索指示に応じ、補助キーワード生成部30に対して検索要求を送信する(S105)。なお、当該検索要求には、ユーザによって入力又は選択された検索キーワードと、閲覧文書11のURL(閲覧文書URL)とが含まれている。

【0033】

補助キーワード生成部30は、検索要求に含まれている閲覧文書URLに基づいて、インデックスファイル部40に対して、閲覧文書11のインデックス情報(閲覧文書インデックス)を要求する(S106)。インデックスファイル部40は、閲覧文書URLに基づいて、管理されている複数の文書に対するインデックス情報の中から閲覧文書インデックスを抽出し(S107)、当該閲覧文書インデックスを補助キーワード生成部30に転送する(S108)。

【0034】

続いて、補助キーワード生成部30は、取得された閲覧文書インデックスに基づいて補助キーワードを生成し(S109)、当該補助キーワードと検索キーワードとを検索語として検索部50に対して検索を要求する(S110)。

【0035】

検索部50は、検索キーワードと補助キーワードとに基づいて、各Webサイト530等に対して検索を実行する。ここで、検索キーワードと補助キーワードとに基づく検索とは、例えば、検索キーワードと補助キーワードとの論理積(AND)による検索や、検索キーワード及び補助キーワードの少なくともいずれか一つが含まれる検索等、検索部50における検索エンジンに依存する。検索部50は、検索結果の一覧(検索結果リスト)を文書UI部10に転送する(S112)。

【0036】

検索結果リストを受信した文書UI部10は、当該検索結果リストをWebブラウザに表示させる(S113)。この表示形式は、例えば、Google(登録商標)等のサーチエンジンに対して検索を行った際に得られるものが想定される。すなわち、検索キーワードと補助キーワードとに基づいて検索されたWebサイトの一覧が表示される。

【0037】

続いて、ユーザが、検索結果リストの中から一つのWebサイト(URL)を選択(例えば、マウスでクリック)すると(S114)、文書UI部10は、選択されたURLに応する文書を情報管理部20より取得する(S115、S116)。続いて、文書UI部10は、取得された文書を新たな閲覧文書として表示させる(S117)。

【0038】

10

20

30

40

50

なお、新たな閲覧文書に基づいて、更に、ステップ S 1 0 4 以降の処理を実行させてもよい。

【 0 0 3 9 】

次に、図 5 のステップ S 1 0 4 前後における、検索キーワードの入力及び検索指示の入力処理について更に詳細に説明する。まず、入力ダイアログ 1 0 1 を介して検索キーワードを入力する場合（図 3 の場合）の処理手順について説明する。

【 0 0 4 0 】

図 6 は、入力ダイアログを介した検索キーワードの入力処理の詳細を説明するための図である。図 6 中、図 5 と同一路線には同一路線番号を付している。

【 0 0 4 1 】

文書 U I 部 1 0 は、入力ダイアログ 1 0 1 を表示させると共に（S 1 0 4 1）、情報管理部 2 0 から閲覧文書 1 1 を取得して表示させる（S 1 0 3）。入力ダイアログ 1 0 1 に對してユーザによって文字列が入力されると（S 1 0 4 a）、文書 U I 部 1 0 は、入力された文字列を検索キーワードとして取得し（S 1 0 4 2 a）、サービスメニュー 1 0 2 をポップアップ表示させる（S 1 0 4 3）。

【 0 0 4 2 】

ユーザが、サービスメニュー 1 0 2 の中から所望のサービスに対応するメニュー項目（例えば、「Web 検索」）を選択すると（S 1 0 4 4）、文書 U I 部 1 0 は、選択されたメニュー項目を認識すると共に（S 1 0 4 5）、閲覧文書 1 1 の U R L（閲覧文書 U R L）を Web ブラウザ 1 0 a より取得し（S 1 0 4 6）、検索キーワードと閲覧文書 U R L とを補助キーワード生成部 3 0 に転送することにより検索要求を行う（S 1 0 5）。

【 0 0 4 3 】

次に、マウスカーソルによって検索キーワードを選択する場合（図 4 の場合）の処理手順について説明する。

【 0 0 4 4 】

図 7 は、マウスカーソルの選択による検索キーワードの入力処理の詳細を説明するための図である。図 7 中、図 5 又は図 6 と同一路線には同一路線番号を付している。

【 0 0 4 5 】

文書 U I 部 1 0 は、情報管理部 2 0 から閲覧文書 1 1 を取得して表示させる（S 1 0 3）。閲覧文書 1 1 上で、ユーザがマウスカーソルによって文字列を選択すると（S 1 0 4 b）、文書 U I 部 1 0 は、選択された文字列を検索キーワードとして取得し（S 1 0 4 2 b）、サービスメニュー 1 0 2 をポップアップ表示させる（S 1 0 4 3）。

【 0 0 4 6 】

ユーザが、サービスメニュー 1 0 2 の中から所望のサービスに対応するメニュー項目（例えば、「Web 検索」）を選択すると（S 1 0 4 4）、文書 U I 部 1 0 は、選択されたメニュー項目を認識すると共に（S 1 0 4 5）、閲覧文書 U R L を Web ブラウザ 1 0 a より取得し（S 1 0 4 6）、検索キーワードと閲覧文書 U R L とを補助キーワード生成部 3 0 に転送することにより検索要求を行う（S 1 0 5）。

【 0 0 4 7 】

次に、図 5 のステップ S 1 0 9 における、補助キーワード生成部 3 0 による補助キーワードの生成処理の詳細について説明する。図 8 は、第一の実施の形態における補助キーワードの生成処理の詳細を説明するため図である。図 8 中、図 5 と同一路線には同一路線番号を付している。

【 0 0 4 8 】

補助キーワード生成部 3 0 は、検索要求（S 1 0 5）に含まれている閲覧文書 U R L に基づいて、インデックスファイル部 4 0 に対して、閲覧文書 1 1 のインデックス情報（閲覧文書インデックス）を要求する（S 1 0 6）。インデックスファイル部 4 0 は、閲覧文書 U R L に基づいて、管理されている複数の文書に対するインデックス情報の中から閲覧文書インデックスを抽出し（S 1 0 7）、当該閲覧文書インデックスを補助キーワード生成部 3 0 に転送する（S 1 0 8）。

【 0 0 4 9 】

続いて、補助キーワード生成部30は、閲覧文書インデックスの中から、検索キーワードと重複するインデックス情報を除去し(S1091)、出現率評価等による絞込みにより、補助キーワードを抽出する(S1092、S1093)。続いて、補助キーワード生成部30は、検索キーワードと補助キーワードとにより検索式を生成し(S1094)、当該検索式に基づく検索要求を検索部50に転送する(S110)。

【 0 0 5 0 】

上述したように、第一の実施の形態における情報検索システム1aによれば、補助キーワードをユーザに入力させることなく、検索キーワードに補助キーワードを追加した検索を実行させることができる。したがって、ユーザに煩雑な操作を要求することなく、よりユーザの意図に沿った検索結果が得られる可能性を高めることができる。また、補助キーワードは、予め生成されて管理されているインデックス情報に基づいて生成される。そして、インデックス情報は、通常は、各文書の特徴を表す単語の集合として構成されている。したがって、入力又は選択された検索キーワードに基づいて、閲覧文書11と関連性の高い検索結果を処理効率よく出力させることができる。例えば、補助キーワードに閲覧文書のカテゴリ(分野)を示す文字列が含まれているときは、閲覧文書と同じカテゴリ若しくは近似したカテゴリに属する文書が検索され得る。なお、インデックス情報に含まれている単語の全てを補助キーワードとして用いてもよいが、通常、インデックス情報には多数の単語が含まれている。したがって、本実施の形態において示したように、出現率評価等によって絞り込むことが好ましい。

10

20

30

40

【 0 0 5 1 】

次に、第二の実施の形態について説明する。図9は、第二の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図である。図9中、図2と同一部分には同一符号を付し、その説明は適宜省略する。

【 0 0 5 2 】

第二の実施の形態では、第一の実施の形態の情報検索システム1aを構成する各部のサイトが具体的に特定された一例が示されている。

【 0 0 5 3 】

図9の情報検索システム1bにおいて、文書UI部10及び補助キーワード生成部30は、ユーザサイト510に実装されている。また、検索部50及びインデックスファイル部40は、検索サービスサイト520に実装されている。更に、情報管理部20は、Webサイト530上に存在する。すなわち、第二の実施の形態において、情報管理部20は、検索サービスサイト520によって検索対象とされるあらゆるWebサイトが相当する。

【 0 0 5 4 】

図9の情報検索システム1bにおいて、補助キーワード生成部30は、ユーザサイト510のインターネット上や個人のPC上に設置され、検索サービスサイト520に設置された、各WebサイトにおけるWeb文書のインデックス情報が管理されているインデックスファイル部40から、閲覧文書インデックスを取得する(a4)。更に、補助キーワード生成部30は、取得した閲覧文書インデックスに基づいて補助キーワードを生成する。

【 0 0 5 5 】

検索サービスサイト520における検索部50には、文書UI部10を介して入力された検索キーワードと、補助キーワード生成部30によって生成された補助キーワードとに基づく検索式が入力される(a5、a6)。検索部50は、検索キーワードと補助キーワードとに基づいて、インデックスファイル部40のインデックス情報を用いて、検索を実行する(a8)。検索処理としては、例えば、検索キーワード及び補助キーワードを含むWebページの検索が行われる(a9)。その検索結果は、例えば、一般的なサーチエンジンからの検索結果と同様の形式で、文書UI部10に返却される(a7)。

【 0 0 5 6 】

50

次に、第一の実施の形態の変形例として第三の実施の形態を説明する。図10は、第三の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図である。図10中、図2と同一部分には同一符号を付し、その説明は適宜省略する。

【0057】

図10における情報検索システム1cでは、補助キーワード生成部30は、補助キーワードを生成する際に、文書UI部10において表示されている閲覧文書11と同一の文書を取得する(a10)。補助キーワード生成部30が閲覧文書11を取得するのは以下の理由による。すなわち、第三の実施の形態における補助キーワード生成部30は、インデックスファイル部40より取得される閲覧文書インデックス(a4)の中で、閲覧文書11を所定の単位で分割した場合に検索キーワードと同じ単位に含まれる単語や、閲覧文書上における検索キーワードとの物理的な距離(行数や文字数等)が相対的に近い単語等を補助キーワードとして抽出するからである。したがって、その所定の単位や、検索キーワードとの物理的な距離を測定するために閲覧文書11を参照する必要があるからである。

【0058】

例えば、閲覧文書の分割の単位としては、HTML文書については、一つのHTML文書内のハイパーアリンクにおけるURL等の識別情報(例えば、[タグのhref属性の値\)によって特定できる文書を最小単位とすればよい。また、ワープロソフト等の文書についてはページ単位で、PowerPoint等、表計算ソフトの文書ではスライド単位とすればよい。](#)

【0059】

以下、図10の情報検索システム1cの補助キーワード生成部30による補助キーワードの生成処理について説明する。図11は、第三の実施の形態における補助キーワードの生成処理の詳細を説明するため図である。図11中、図8と同一路線には同一路線番号を付し、その説明は省略する。

【0060】

図11では、ステップS1092とステップS1093との間に、ステップS301～S305が新たに追加されている。

【0061】

すなわち、補助キーワード生成部30は、出現率評価等による絞込みにより閲覧文書インデックスから補助キーワードを抽出すると(S1092)、情報管理部20より、閲覧文書11を取得(検索)する(S301、S302)。続いて、補助キーワード生成部30は、閲覧文書11の中から閲覧文書インデックスに含まれている単語を検索することにより、当該各単語の閲覧文書11中における位置(行番号等)を把握する(S303)。続いて、補助キーワード生成部30は、閲覧文書11の中から検索キーワードを検索することにより、閲覧文書11中における検索キーワードの位置を把握する(S304)。続いて、補助キーワード生成部30は、ステップS303及びS304において把握した情報に基づいて、閲覧文書インデックスに含まれている単語の中から検索キーワードとの物理的な距離が相対的に近い単語(例えば上位10個等)、又は、閲覧文書を所定の単位で分割した場合に、検索キーワードと同じ単位に含まれる単語を抽出し(S305)、抽出された単語を補助キーワードとする(S1093)。以降は、図8において説明した通りである。

【0062】

上述したように、第三の実施の形態における情報検索システム1cによれば、閲覧文書11中において、検索キーワードとの物理的な距離が相対的に近い閲覧文書インデックスが補助キーワードとして選択される。単語間の物理的な距離は、当該単語間の意味的な関連性の高さとある程度の相関関係があるものと考えられる。したがって、検索キーワードとより関連性の高い補助キーワードに基づいて検索を実行させることができる。

【0063】

次に、第一の実施の形態の変形例として第四の実施の形態を説明する。図12は、第四の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図である。図12中、図2と

同一部分には同一符号を付し、その説明は適宜省略する。

【0064】

図12の情報検索システム1dでは、共起出現率インデックスファイル部41が、インデックスファイル部40の代わりに構成要素とされている。共起出現率インデックスファイル部41は、インデックスファイル部40に対して共起出現率管理機能が付加されたものである。すなわち、共起出現率インデックスファイル部41は、補助キーワード生成部30より入力される閲覧文書URL(a3)と検索キーワード(a12)とに基づいて、閲覧文書11のインデックス情報において、検索キーワードとの共起出現率が相対的に高い単語を閲覧文書インデックスとして出力する(a4)。

【0065】

以下、図12の情報検索システム1dの補助キーワード生成部30による補助キーワードの生成処理について説明する。図13は、第四の実施の形態における補助キーワードの生成処理の詳細を説明するため図である。図13中、図8と同一路線には同一路線番号を付し、その説明は適宜省略する。

【0066】

図13では、ステップS105とステップS1092との間に、ステップS401～S404が新たに追加されている。なお、ステップS401は、ステップS106に代わる処理である。

【0067】

すなわち、補助キーワード生成部30は、検索要求に含まれている閲覧文書URL及び検索キーワードを伴って、共起出現率インデックスファイル部41に対して閲覧文書11のインデックス情報(閲覧文書インデックス)を要求する(S401)。

【0068】

共起出現率インデックスファイル部41は、閲覧文書URLに基づいて、管理されている複数の文書に対するインデックス情報の中から閲覧文書11のインデックス情報を抽出し(S402)、更に、当該インデックス情報の中から検索キーワードとの共起出現率が相対的に高い単語を抽出する(S403)。検索キーワードとの共起出現率の評価は、共起出現率インデックスファイル部41において管理される以下のようないべくテーブルに基づいて行えばよい。

【0069】

図14は、共起出現率管理テーブルの構成例を示す図である。図14の共起出現率管理テーブル411では、単語の組み合わせごとにその共起出現率が管理されている。例えば、共起出現率管理テーブル411を、各文書のインデックス情報ごとに、当該インデックス情報に含まれる単語について生成しておいてもよい。

【0070】

共起出現率インデックスファイル部41が、検索キーワードとの共起出現率が相対的に高いものとして抽出された単語の集合を閲覧文書インデックスとして補助キーワード生成部30に転送すると(S404)、補助キーワード生成部30は、当該閲覧文書インデックスを補助キーワードとしてステップS1093以降の処理を実行する。

【0071】

上述したように、第四の実施の形態における情報検索システム1dによれば、検索キーワードとの共起出現率の高い単語が補助キーワードとして選択される。したがって、検索キーワードとの関連性がより高い単語を補助キーワードとして検索を実行させることができる。

【0072】

更に、第一の実施の形態の変形例として第五の実施の形態を説明する。図15は、第五の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図である。図15中、図2と同一部分には同一符号を付し、その説明は適宜省略する。

【0073】

図15の情報検索システム1eでは、インデックスファイル部40が構成要素に含まれ

10

20

30

40

50

ていない。これは、第五の実施では、閲覧文書 11 の構造に特徴があることによる。すなわち、第五の実施の形態における閲覧文書 11 では、当該閲覧文書 11 のインデックス情報（閲覧文書インデックス 111）が、その文書ファイル中に含まれて管理されている。閲覧文書インデックス 111 は、例えば、可視または非可視のメタデータとして閲覧文書 11 に付加される。閲覧文書 11 ごとに付加される閲覧文書インデックス 111 は、検索を目的としてインデックスファイル部 40 のクローリングにより作成されるインデックス情報に比べて、文書の著者の意図により作成及び付加できるといった特長を有している。

【0074】

したがって、第五の実施の形態において、補助キーワード生成装置 30 は、閲覧文書インデックス 111 を文書 UI 部 10 より取得し（a13）、当該閲覧文書インデックス 111 に基づいて補助キーワードを生成する。検索部 50 は、文書 UI 部 10 を介して入力された検索キーワードと、補助キーワード生成部 30 によって生成された補助キーワードとに基づいて（a5、a6）検索を実行し、その検索結果リストを文書 UI 部 10 に返却する（a7）。

【0075】

次に、第六の実施の形態について説明する。図 16 は、第六の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図である。図 16 中、図 2 と同一部分には同一符号を付し、その説明は適宜省略する。

【0076】

図 16 の情報検索システム 1f では、広告コンテンツ管理部 60 が新たに構成要素とされている。広告コンテンツ管理部 60 は、各種の広告用のコンテンツ（広告コンテンツ）を管理しているとともに、その広告コンテンツの検索機能を有する。より詳しくは、広告コンテンツ管理部 60 は、単語等の文字列を入力情報とし、当該入力情報と関連性の高い広告コンテンツを検索し、出力する。すなわち、広告コンテンツ管理部 60 は、検索型広告方法を実現するための機能を担う。

【0077】

ところで、従来の検索型広告方法では、検索キーワードのみに基づいて広告コンテンツが選択され表示されていた。しかし、このような構成には、少なくとも二つの問題があった。第一の問題は、検索キーワードは、必ずしもユーザの興味の対象であるとは限らないことである。したがって、従来は、ユーザの興味のある広告コンテンツが表示される可能性を高めるのは困難であった。第二の問題は、表示される検索結果と広告コンテンツとの区別がつきにくく検索の信頼性にとって好ましくないことである。

【0078】

そこで、第六の実施の形態における広告コンテンツ管理部 60 は、かかる問題点を解決すべく、インデックスファイル部 40 において管理されている閲覧文書 11 のインデックス情報（閲覧文書インデックス）を入力情報とし（a14）、現在閲覧されている閲覧文書 11 の閲覧文書インデックスと関連性の高い広告コンテンツを表示対象として選択又は検索する。広告コンテンツ管理部 60 より出力された広告コンテンツは、文書 UI 部 10 に転送され（a15）、検索部 50 からの検索結果リスト（a7）と共に表示される。

【0079】

以下、図 16 情報検索システム 1f の処理手順について説明する。図 17 は、第六の実施の形態における情報検索システムの処理手順を説明するための図である。図 17 中、図 5 と同一路線には同一路線番号を付し、その説明は省略する。

【0080】

ステップ S101～S113 の後、補助キーワード生成部 30 は、広告コンテンツ管理部 60 に対して、ステップ S108 で取得された閲覧文書インデックスを転送し、広告コンテンツの提供を要求する（S601）。

【0081】

続いて、広告コンテンツ管理部 60 は、閲覧文書インデックスに対応した広告コンテンツを選択して文書 UI 部 10 に転送する（S602、S603）。文書 UI 部 10 は、当

10

20

30

40

50

該広告コンテンツを、検索結果リストと共に表示させる（S604）。以降の処理（S114～S117）は、図5において説明した通りである。

【0082】

上述したように、第六の実施の形態における情報検索システム1fによれば、検索結果と共に表示される広告コンテンツが、閲覧文書11のインデックス情報（閲覧文書インデックス）に基づいて選択される。ここで、閲覧文書インデックスは、閲覧文書の特徴を示す単語の集合であり、検索キーワードに比べてユーザのより普遍的な興味対象を示すものである。したがって、ユーザのより普遍的な興味対象に対応した広告コンテンツが表示される可能性を高めることができ、より高いCTR（Click Through Rate）を得られることが期待できる。なお、広告コンテンツは閲覧文書インデックスとの対応以外に支払い広告料に応じた確率で選択されるようにしてもよい。

10

【0083】

また、広告コンテンツの表示のタイミングは、必ずしも検索結果と同時でなくてもよく、検索結果表示以後の任意のタイミングでもよい。普遍的な興味対象に対応した広告コンテンツは表示のタイミングについても普遍性を持つ。

【0084】

次に、第六の実施の形態の変形例として第七の実施の形態を説明する。図18は、第七の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図である。図18中、図16と同一部分には同一符号を付し、その説明は適宜省略する。

20

【0085】

図18における情報検索システム1gでは、広告コンテンツ管理部60は、補助キーワード生成部30によって生成される補助キーワードを入力情報として、当該補助キーワードに対応した広告コンテンツを選択する（a16）。したがって、文書UI部10では、補助キーワードに対応した広告コンテンツが検索結果リストと共に表示される（a15）。

【0086】

上述したように、第七の実施の形態における情報検索システム1gによれば、閲覧文書インデックスと比較して、閲覧文書の特徴をより顕著に示すものと考えられる補助キーワードに基づいて広告コンテンツが選択される。したがって、より閲覧文書の特徴に即した広告コンテンツを提供することができる。

30

【0087】

次に、第六及び第七の実施の形態の変形例として第八の実施の形態を説明する。図19は、第八の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図である。図19中、図16又は図18と同一部分には同一符号を付し、その説明は適宜省略する。

30

【0088】

図19における情報検索システム1hでは、広告コンテンツ管理部60は、検索キーワードと（a17）、閲覧文書インデックスと（a18）、補助キーワード生成部30によって生成される補助キーワードと（a16）の任意の組み合わせを入力情報として、当該入力情報に対応した広告コンテンツを選択する。したがって、文書UI部10では、当該入力情報に対応した広告コンテンツが検索結果リストと共に表示される（a15）。

40

【0089】

上述したように、第八の実施の形態における情報検索システム1hによれば、閲覧文書インデックス、補助キーワード、及び検索キーワードの任意の組合せに対応した広告コンテンツを表示する検索型広告方法を実現することができる。なお、閲覧文書インデックスと補助キーワードについてはいずれかを用い、必要に応じて検索キーワードを付加すればよい。閲覧文書インデックス、補助キーワード、検索キーワードの順で、左方がより普遍的な、右方がより瞬間的な興味対象となるからである。

【0090】

次に、第九の実施の形態について説明する。図20は、第九の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図である。図20中、図16と同一部分には同一符号を

50

付し、その説明は適宜省略する。

【0091】

第九の実施の形態では、第六の実施の形態（閲覧文書インデックスに対応した検索型広告方法）の情報検索システム1fを構成する各部のサイトが具体的に特定された一例が示されている。

【0092】

すなわち、図20の情報システム1iにおいて、情報管理部20はWebサイト530（情報管理部20a）、又はユーザサイト510（情報管理部20b）に実装される。文書UI部10は、ユーザサイト510においてユーザPC511に実装される。インデックスファイル部40は、Web上の検索サービスサイト520（インデックスファイル部40a）、又はユーザサイト510（インデックスファイル部40b）に実装される。補助キーワード生成部30及び検索部50は、検索サービスサイト50に実装される。また、広告コンテンツ管理部60は、Web上の広告サービスサイト540に実装される。

【0093】

なお、各部間のやりとりは、図16において説明した通りであるのでここでの説明は省略する。

【0094】

次に、第十の実施の形態について説明する。図21は、第十の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図である。図21中、図18又は図20と同一部分には同一符号を付し、その説明は適宜省略する。

【0095】

第十の実施の形態では、第七の実施の形態（補助キーワードに対応した検索型広告方法）の情報検索システム1fを構成する各部のサイトが具体的に特定された一例が示されている。

【0096】

図21の情報検索システム1jにおいて、各部が実装されるサイトは、図20と同様である。また、各部間のやりとりは、図18において説明した通りであるのでここでの説明は省略する。

【0097】

次に、第十一の実施の形態について説明する。図22は、第十一の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図である。図22中、図2と同一部分には同一符号を付し、その説明は適宜省略する。

【0098】

図22の情報検索システム1kでは、ユーザキーワード管理部70が新たに構成要素とされている。ユーザキーワード管理部70は、インデックスファイル部40から取得される閲覧文書インデックスをユーザキーワードとしてユーザごとに記録管理する（a21）。また、ユーザキーワード管理部70はインデックスファイル部40から取得される閲覧文書インデックスによりユーザキーワードを更新する。すなわち、ユーザキーワード管理部70には、過去の検索に基づいて取得された閲覧文書インデックスがユーザキーワードとしてユーザごとに蓄積されている。ユーザ毎に管理されたユーザキーワードは各ユーザの興味や業務に関する有効な情報となる。

【0099】

補助キーワード生成部30はユーザキーワード管理部70のユーザキーワードを取得して（a23）、補助キーワードに付加する。これにより、閲覧文書11に関する補助キーワードとユーザに関する補助キーワードとが検索に用いられ、よりノイズの少ない検索結果が期待できる。

【0100】

補助キーワードの目的は検索結果のノイズを減らすことにある。閲覧文書インデックスは閲覧文書の特徴によるフィルタリングである。それに対して、ユーザの検索に関するコンテキストを記録したユーザキーワードによるフィルタリングが第十一の実施の形態にお

いて実現される。

【0101】

以下、図22の情報検索システム1kの処理手順について説明する。図23は、第十一の実施の形態における情報検索システムの処理手順を説明するための図である。図23中、図5と同一ステップには同一ステップ番号を付し、その説明は適宜省略する。

【0102】

第十一の実施の形態では、例えば、文書UI部10が表示させるログイン画面等において予めユーザID等のユーザの識別情報が入力され(S1101)、文書UI部10は、当該ユーザIDを取得しておく(S1102)。続いて、図5において説明した通りにステップS101～S103が実行され、閲覧文書11が表示される。

10

【0103】

検索キーワードが入力等され、検索の実行が指示されると(S104)、文書UI部10は、ユーザID、検索キーワード、及び閲覧文書URLを伴って、補助キーワード生成部30に対して検索要求を送信する(S105)。

【0104】

続いて、補助キーワード生成部30は、ユーザIDをユーザキーワード管理部70に転送することにより、ユーザキーワードの提供をユーザキーワード管理部70に要求する(S1103)。ユーザキーワード管理部70は、ユーザIDに対応するユーザキーワードを検索し、検索されたユーザキーワードを補助キーワード生成部30に転送する(S1105)。

20

【0105】

補助キーワード生成部30は、インデックスファイル部40より閲覧文書インデックスを取得すると(S106～S108)、当該閲覧文書インデックスをユーザIDと共にユーザキーワード管理部70に転送する(S1016)。ユーザキーワード管理部70は、転送されたユーザID及び閲覧文書インデックスに基づいて、当該ユーザのユーザキーワードを更新する(S1017)。

【0106】

補助キーワード生成部30は、更に、ユーザキーワードと閲覧文書インデックスとを合成する(S1018)。続いて補助キーワード生成部30は、合成された情報から、検索キーワードと重複するインデックス情報を除去し、出現率評価等による絞込みにより補助キーワードを生成する(S109)。

30

【0107】

次に、第十一の実施の形態の変形例として第十二の実施の形態を説明する。図24は、第十二の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図である。図24中、図22と同一部分には同一符号を付し、その説明は適宜省略する。

【0108】

図24における情報検索システム11では、ユーザキーワード管理部70は、補助キーワード生成部30が閲覧文書インデックスに基づいて生成した補助キーワードをユーザキーワードとして記録管理する(a24)。このようにユーザ毎に管理されたユーザキーワードはユーザの興味や業務に関する有効な情報となる。

40

【0109】

補助キーワード生成部30は、補助キーワードの生成の際、ユーザキーワード管理部70よりユーザキーワードを取得し(a23)、補助キーワードに付加する。これにより、閲覧文書11に関する補助キーワードとユーザに関する補助キーワードとが検索に用いられ、よりノイズの少ない検索結果が期待できる。なお、ユーザキーワード管理部70は、補助キーワード生成部30から取得した補助キーワードによりユーザキーワードを更新する(a24)。

【0110】

次に、第十一又は第十二の実施の形態の変形例として第十三の実施の形態を説明する。図25は、第十三の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図である。

50

図25中、図22又は図24と同一部分には同一符号を付し、その説明は適宜省略する。

【0111】

図25における情報検索システム1mでは、ユーザキーワード管理部70は、インデックスファイル部40から取得された閲覧文書インデックス(a21)、補助キーワード生成部30が生成した補助キーワード(a24)、及び文書UI部10から取得された検索キーワード(a25)の任意の組合せを取得してユーザキーワードとして記録管理する。

【0112】

検索キーワードがユーザキーワードに付加されて記録管理されることにより、最新の興味の対象が検索結果に反映されることになる。

【0113】

なお、ユーザキーワード管理部70は、インデックスファイル部40から取得された閲覧文書インデックス、補助キーワード生成部30から取得した補助キーワード、文書UI部10から取得された検索キーワードよりユーザキーワードを更新する。

【0114】

次に、第十四の実施の形態について説明する。図26は、第十四の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図である。図26中、図25と同一部分には同一符号を付し、その説明は適宜省略する。

【0115】

第十四の実施の形態では、第十三の実施の形態の情報検索システム1mを構成する各部のサイトが具体的に特定された一例が示されている。

【0116】

図26の情報検索システム1nにおいて、ユーザサイト510には、文書UI部10が実装されている。また、検索サービスサイト520には、ユーザキーワード管理部70、補助キーワード生成部30、インデックスファイル部40、及び検索部50が実装されている。また、Webサイト530には、情報管理部20が実装されている。

【0117】

図26のような構成では、検索サービスサイト520は、検索のためのインデックス情報を有効な資産として活用することができる。

【0118】

次に、第十五の実施の形態について説明する。図27は、第十五の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図である。図27中、図26と同一部分には同一符号を付し、その説明は適宜省略する。

【0119】

図27の情報検索システム1oでは、インデックスファイル部40(インデックスファイル部40b)や情報管理部20(情報管理部20b)が、更にユーザサイト510にも実装されている。

【0120】

ユーザサイト510におけるインデックスファイル部40bは、インターネット共有文書や個人文書のインデックス情報や、必要に応じてWeb文書のインデックス情報を生成し管理する。これらのインデックス情報は補助キーワードの生成に用いられる。すなわち、図27の補助キーワード生成部30は、ユーザサイト510に実装されたインデックスファイル部40bから閲覧文書インデックスを取得し(a26)、補助キーワードを生成する。

【0121】

一方、検索サービスサイト520のインデックスファイル部40は検索のためだけに用いられる(a13)。

【0122】

次に、第十六の実施の形態について説明する。図28は、第十六の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図である。図28中、図27と同一部分には同一符号を付し、その説明は適宜省略する。

10

20

30

40

50

【0123】

図28の情報検索システム1pにおいて、補助キーワード生成部30は、検索サービスサイト520に実装されたインデックスファイル部40aとユーザサイト510に実装されたインデックスファイル部40bとの双方より閲覧文書インデックスを取得し(a4、a26)、補助キーワードを生成する。

【0124】

次に、第十七の実施の形態について説明する。図29は、第十七の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図である。図29中、図26と同一部分には同一符号を付し、その説明は適宜省略する。

【0125】

図29の情報検索システム1gでは、ユーザキーワード管理部70はユーザのインターネットのサーバまたはユーザPC511等のユーザサイト510に実装される。ユーザキーワードは、ユーザごとにユーザIDと共にユーザキーワード管理部70に予め記録管理される。これらはサービスのパーソナライズ、広告のパーソナライズに用いられる。

【0126】

図29において、ユーザキーワード管理部70におけるユーザキーワードは、例えば文書U1部10を介して検索サービスサイト520の補助キーワード生成部30に転送される(a23)。その際、ユーザサイト510に実装された非図示のワードフィルター等を介することにより、ユーザキーワードに含まれ得る個人情報や機密情報が補助キーワード生成部30に転送されるのを防止することができる。

【0127】

ところで、図29では、ユーザキーワード管理部70におけるユーザキーワードは、検索キーワードにより更新される(a24)。

【0128】

なお、上記第十四の実施の形態(図26)から第十七の実施の形態(図29)では、いずれにおいても補助キーワード生成部30は、Web上の検索サービスサイト520に実装され、Web上の検索サービスサイト520又はユーザサイト510に実装されたインデックスファイル部40からインデックス情報を取得し、ユーザキーワード管理部70からユーザキーワードを取得する。

【0129】

このような構成は、検索サービスサイト520に二つの特長をもたらす。第1はノイズの少ない快適なキーワード検索を提供できることによる競争優位性である。第2はユーザが検索要求したときの閲覧文書URLを取得できることである。これはパーソナライズド検索やパーソナライズド広告に利用できる。

【0130】

次に、第十八の実施の形態について説明する。図30は、第十八の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図である。図30中、図28又は図29と同一部分には同一符号を付し、その説明は適宜省略する。

【0131】

図30の情報検索システム1hでは、補助キーワード生成部30がユーザサイト510に実装されている。また、インデックスファイル部40は、ユーザサイト510又は検索サービスサイト520に実装されている。また、情報管理部20は、Webサイト530又はユーザサイト510に実装されている。

【0132】

図30において、ユーザサイト510に実装された補助キーワード生成部30は、検索サービスサイト520に実装されたインデックスファイル部40aからWeb文書の閲覧文書インデックスを(a4)、ユーザサイト510に実装されたインデックスファイル部40から共有文書等の閲覧文書インデックスを取得し(a24)、補助キーワードを生成することができる。

【0133】

10

20

30

40

50

次に、第十九の実施の形態について説明する。図31は、第十九の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図である。図31中、図20又は図28と同一部分には同一符号を付し、その説明は適宜省略する。

【0134】

図31の情報検索システム1sは、図20に対して図28におけるユーザキーワード管理部70を付加したものであり、また、図28に対して図20における広告コンテンツ管理部60を付加したものもある。

【0135】

図31において、広告コンテンツ管理部60はユーザキーワード管理部70におけるユーザキーワードを取得して(a30)、当該ユーザキーワードに対応した広告コンテンツを選択する。したがって、文書UI部10は、当該ユーザキーワードに対応した広告コンテンツを表示させる。よって、よりユーザに関連性の高い広告コンテンツを検索結果リストと共に表示させることができる。10

【0136】

次に、第二十の実施の形態について説明する。図32は、第二十の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図である。図32中、図31と同一部分には同一符号を付し、その説明は適宜省略する。

【0137】

図32の情報検索システム1tにおいて、広告コンテンツ管理部60はインデックスファイル部40から取得された閲覧文書インデックス(a18)、ユーザキーワード管理部70から取得されたユーザキーワード(a30)、補助キーワード生成部30から取得された補助キーワード(a16)、及び文書UI部10から取得された検索キーワード(a17)の任意の組み合わせを入力情報とし、当該入力情報に対応した広告コンテンツを選択する。したがって、文書UI部10は、当該入力情報に対応した広告コンテンツを表示させる。よって、閲覧文書11とユーザとの双方に関連性の高い広告コンテンツを検索結果リストと共に表示させることができる。20

【0138】

なお、上記実施の形態において、補助キーワード生成部30は、選択手段、インデックス情報取得手段、検索制御手段、文字列抽出手段を有する。また、広告コンテンツ管理部60は、広告コンテンツ検索手段を有する。また、ユーザキーワード管理部70は、ユーザキーワード蓄積手段を有する。また、Webサーバ531は、文書管理装置を有する。また、検索サーバ521は、検索装置を有する。また、ユーザPC511は、クライアント装置を有する。30

【0139】

以上、本発明の実施例について詳述したが、本発明は係る特定の実施形態に限定されるものではなく、特許請求の範囲に記載された本発明の要旨の範囲内において、種々の変形・変更が可能である。

【図面の簡単な説明】

【0140】

【図1】第一の実施の形態における情報検索システムのネットワーク構成例を示す図である。40

【図2】第一の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図である。

【図3】入力ダイアログによって検索キーワードを入力する様子を示す図である。

【図4】閲覧文書中で選択された文字列を検索キーワードとする様子を示す図である。

【図5】第一の実施の形態における情報検索システムの処理手順を説明するための図である。

【図6】入力ダイアログを介した検索キーワードの入力処理の詳細を説明するための図である。

【図7】マウスカーソルの選択による検索キーワードの入力処理の詳細を説明するための図である。50

【図8】第一の実施の形態における補助キーワードの生成処理の詳細を説明するため図である。

【図9】第二の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図である。

【図10】第三の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図である。

【図11】第三の実施の形態における補助キーワードの生成処理の詳細を説明するため図である。

【図12】第四の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図である。

【図13】第四の実施の形態における補助キーワードの生成処理の詳細を説明するため図である。

【図14】共起出現率管理テーブルの構成例を示す図である。

10

【図15】第五の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図である。

【図16】第六の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図である。

【図17】第六の実施の形態における情報検索システムの処理手順を説明するための図である。

【図18】第七の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図である。

【図19】第八の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図である。

【図20】第九の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図である。

【図21】第十の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図である。

【図22】第十一の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図である。

【図23】第十一の実施の形態における情報検索システムの処理手順を説明するための図である。

20

【図24】第十二の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図である。

【図25】第十三の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図である。

【図26】第十四の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図である。

【図27】第十五の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図である。

【図28】第十六の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図である。

【図29】第十七の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図である。

【図30】第十八の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図である。

【図31】第十九の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図である。

【図32】第二十の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図である。

30

【符号の説明】

【0141】

1、1a、1b、1c、1d、1e、1f、1g、1h、1i、1j、1k、1l、1m
、1n、1o、1p、1q、1r、1s、1t 情報検索システム

10 文書U I部

11 閲覧文書

20、20a、20b 情報管理部

30 補助キーワード生成部

40、40a、40b インデックスファイル部

41 共起出現率インデックスファイル部

40

50 検索部

60 広告コンテンツ管理部

70 ユーザキーワード管理部

111 閲覧文書インデックス

510 ユーザサイト

511 ユーザPC

520 検索サービスサイト

521 検索サーバ

530 Webサイト

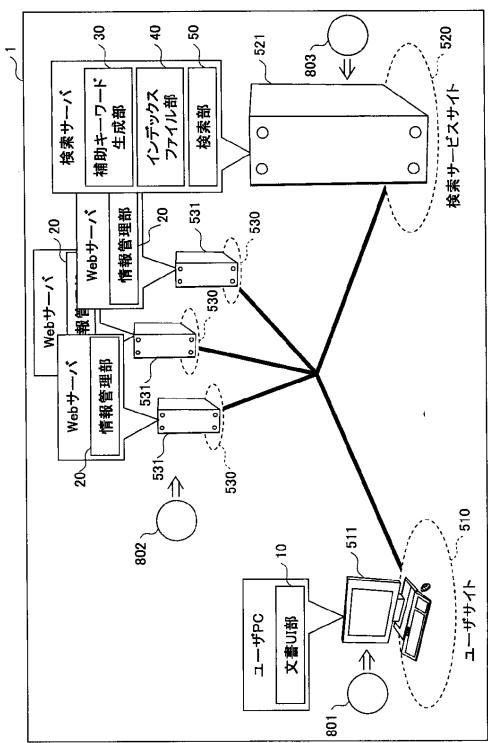
531 Webサーバ

50

5 4 0 広告サービスサイト
8 0 1、8 0 2、8 0 3 記録媒体

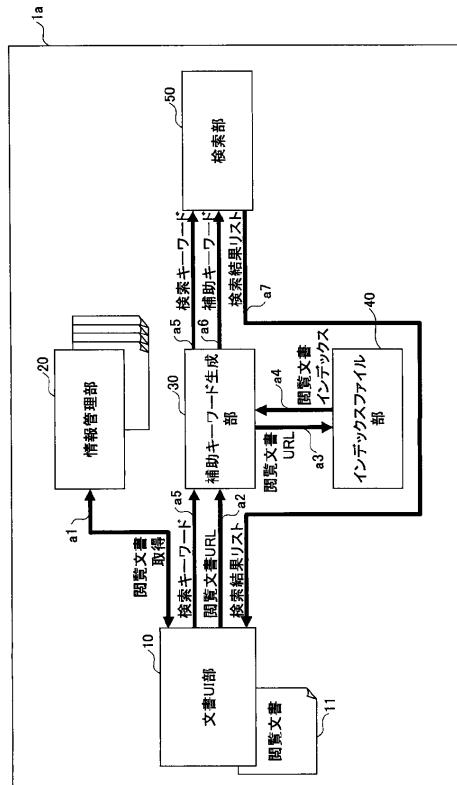
【図1】

第一の実施の形態における情報検索システムのネットワーク構成例を示す図



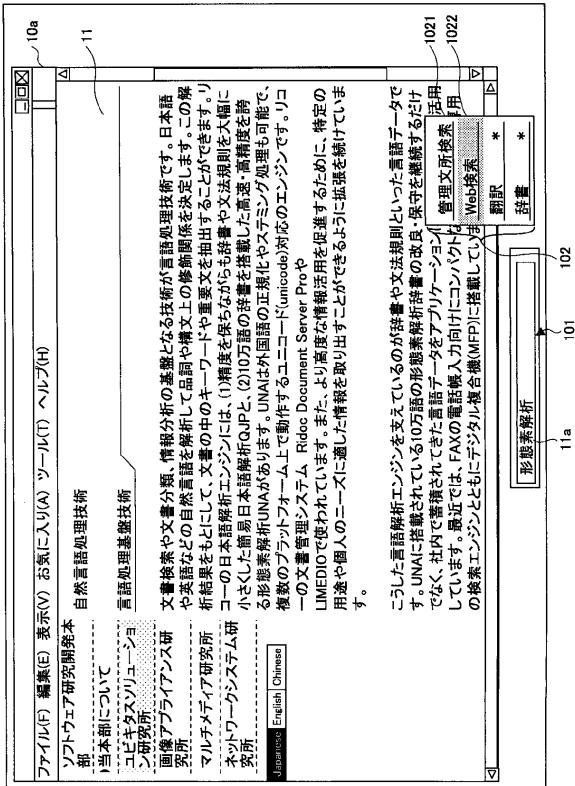
【図2】

第一の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図



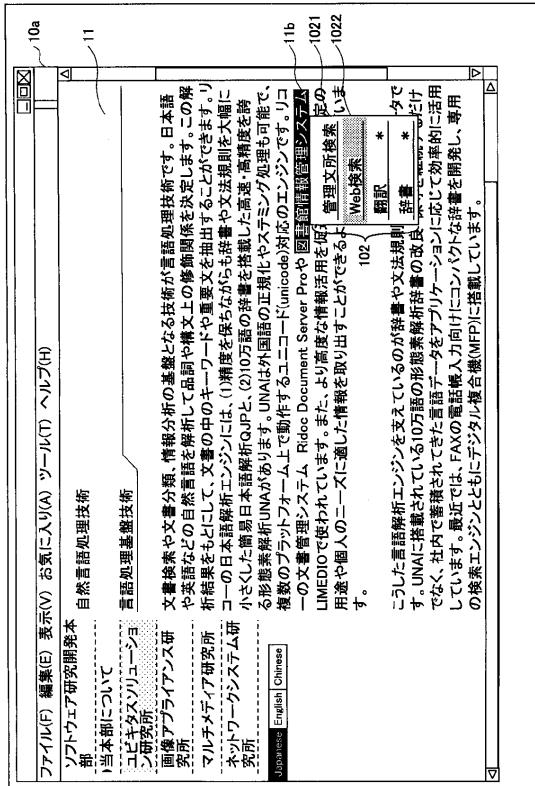
【図3】

入力ダイアログによって検索キーワードを入力する様子を示す図



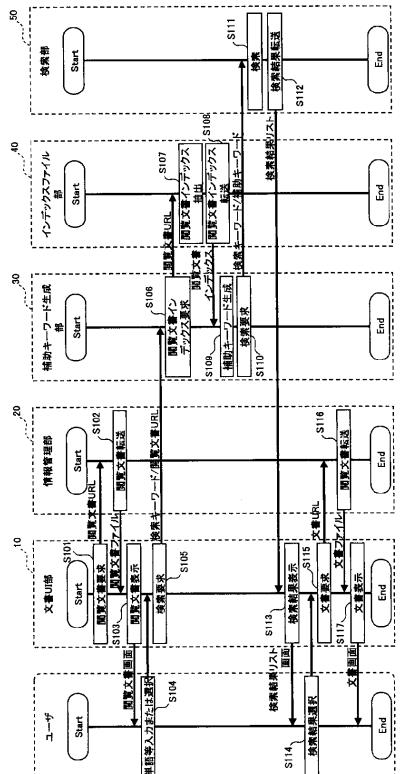
【図4】

閲覧文書中で選択された文字列を検索キーワードとする様子を示す図



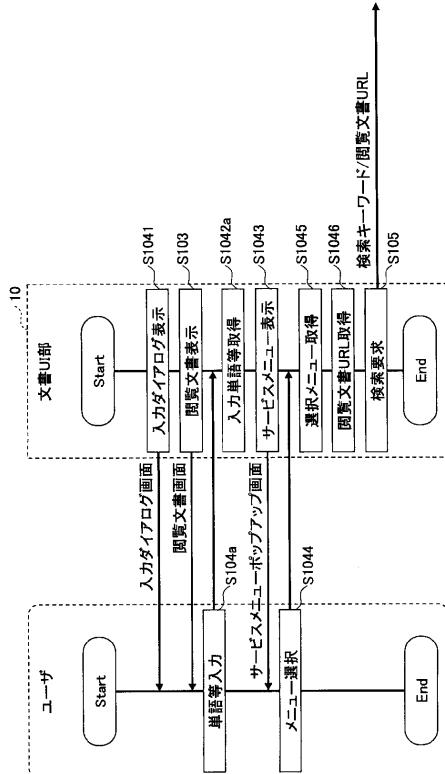
【図5】

第一の実施の形態における情報検索システムの処理手順を説明するための図



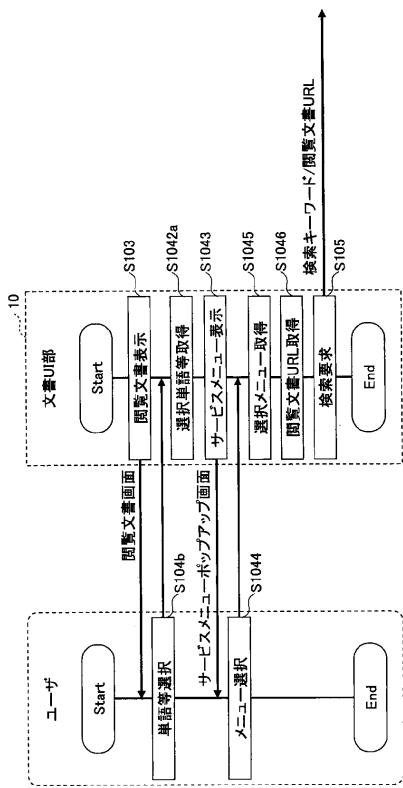
【図6】

入力ダイアログを介した検索キーワードの入力処理の詳細を説明するための図



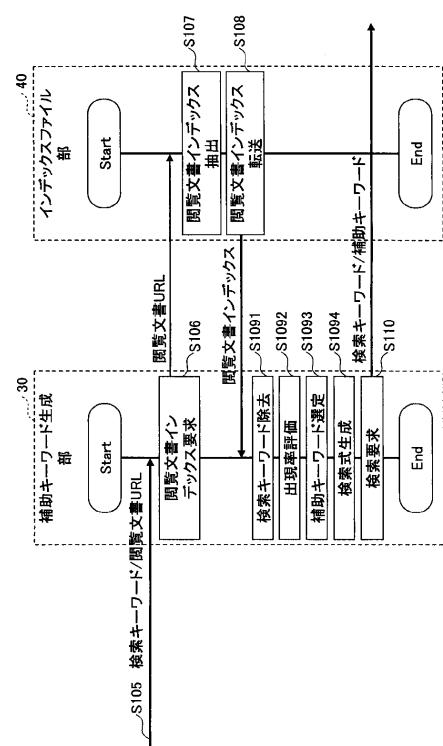
【図7】

マウスカーソルの選択による検索キーワードの入力処理の詳細を説明するための図



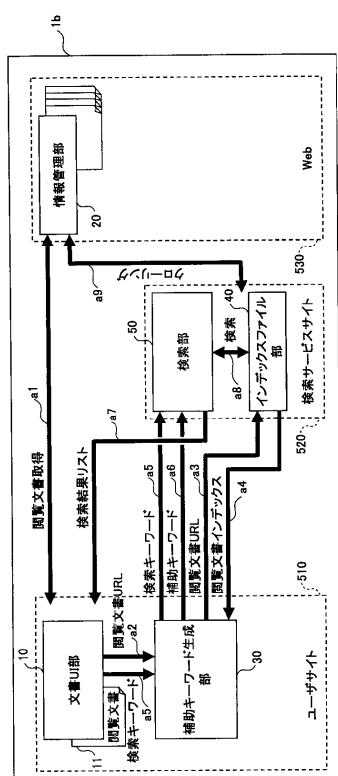
【図8】

第一の実施の形態における補助キーワードの生成処理の詳細を説明するための図



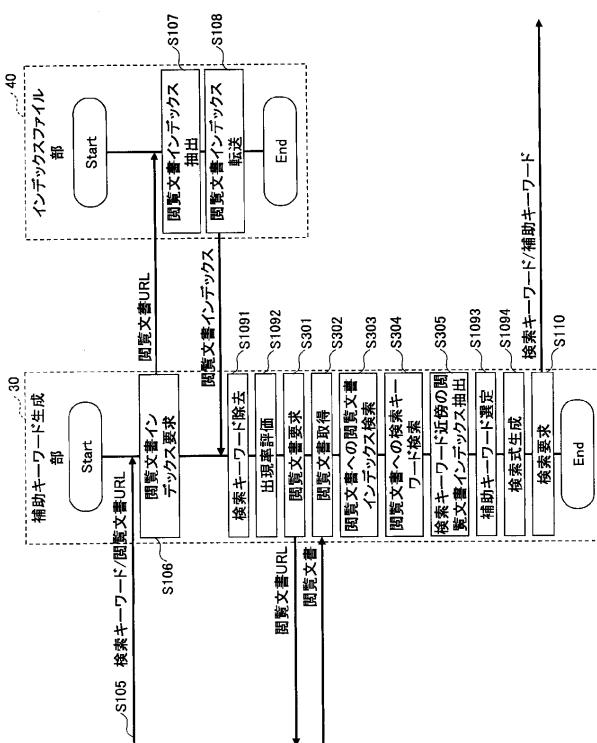
【図9】

第二の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図



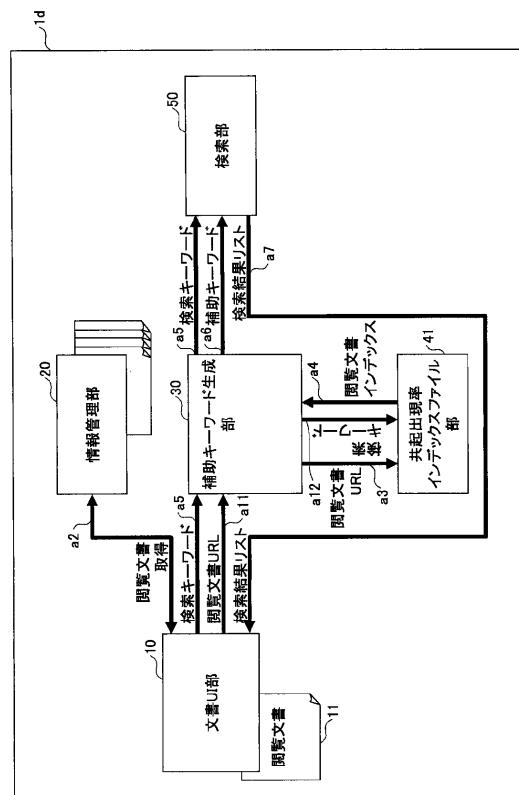
【図 1 1】

第三の実施の形態における補助キーワードの生成処理の詳細を説明するため図



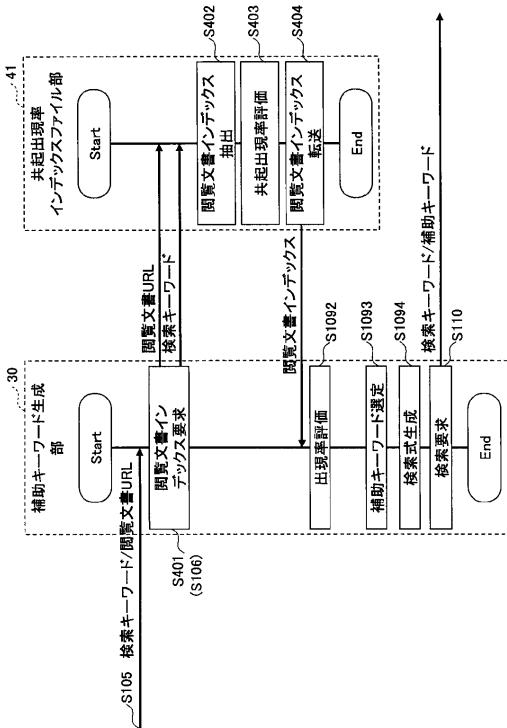
【図 1 2】

第四の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図



【図 1 3】

第四の実施の形態における補助キーワードの生成処理の詳細を説明するため図



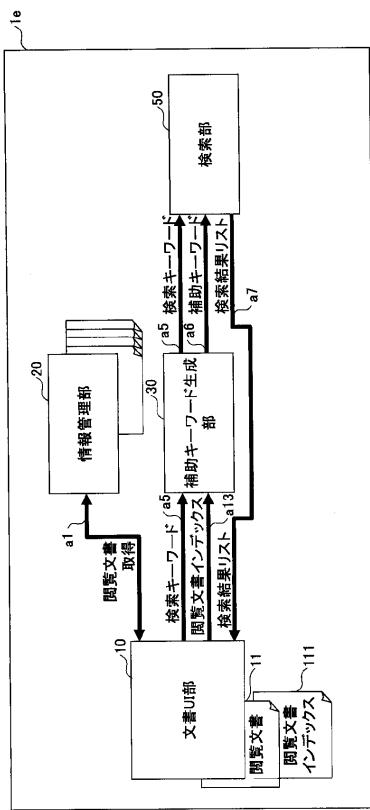
【図 1 4】

共起出現率管理テーブルの構成例を示す図

	共起出現率					
	単語A	単語B	単語C	単語D	単語E	単語F
単語A		5	3	5	8	1
単語B	5		5	7	2	9
単語C	3	5		5	2	1
単語D	5	7	5		3	1
単語E	8	2	2	3		3
単語F	1	9	1	1	3	
単語G	0	6	1	7	4	1

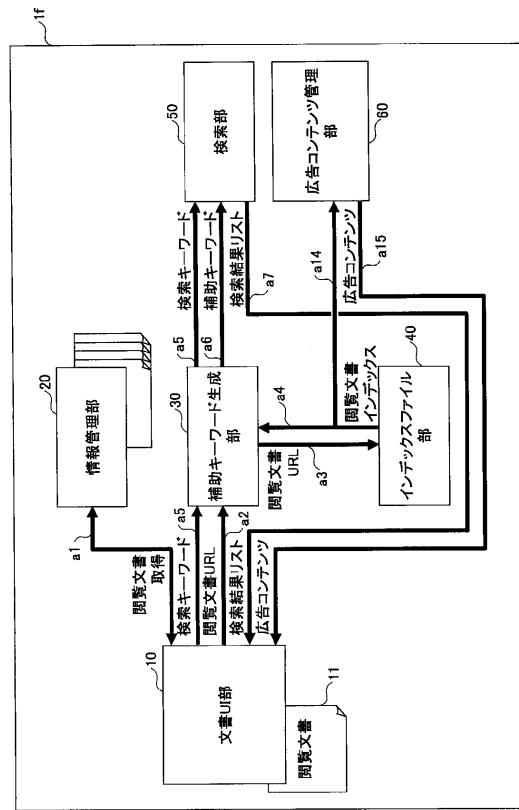
【図15】

第五の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図



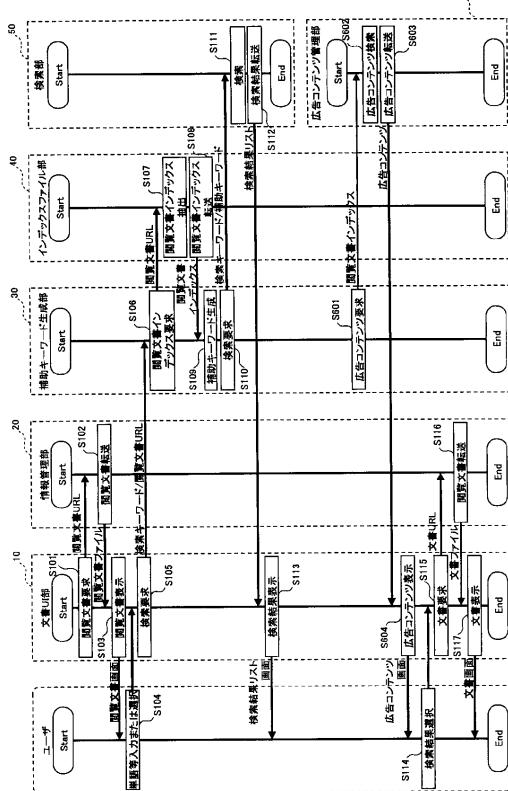
【図16】

第六の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図



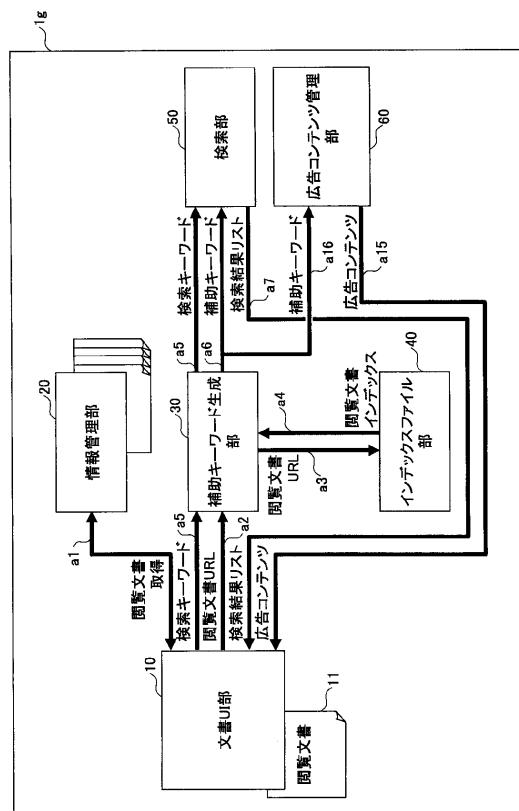
【図17】

第六の実施の形態における情報検索システムの処理手順を説明するための図



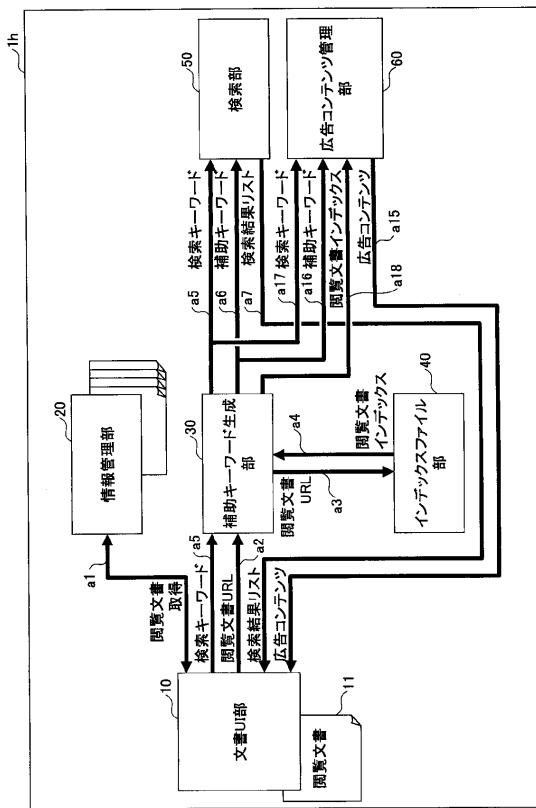
【図18】

第七の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図



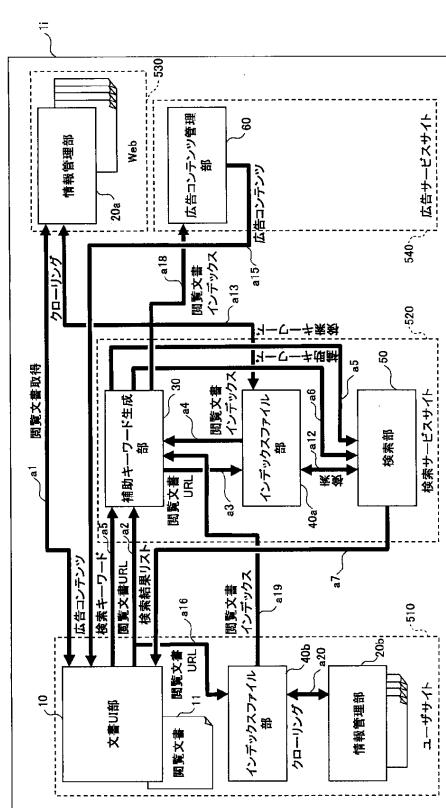
【図19】

第八の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図



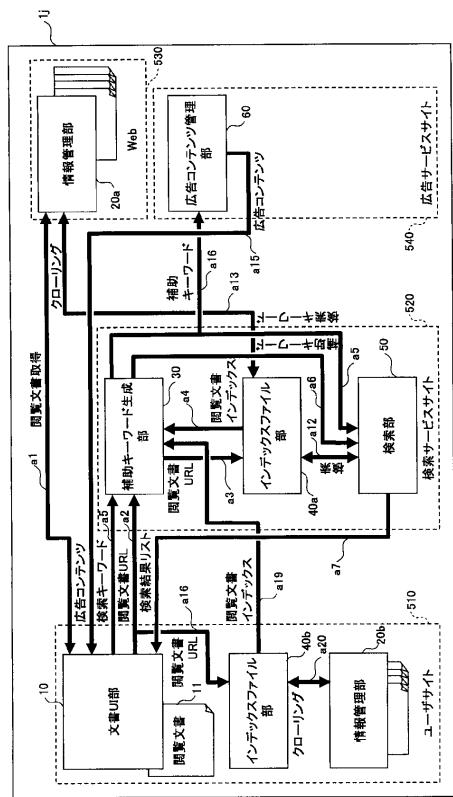
【図20】

第九の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図



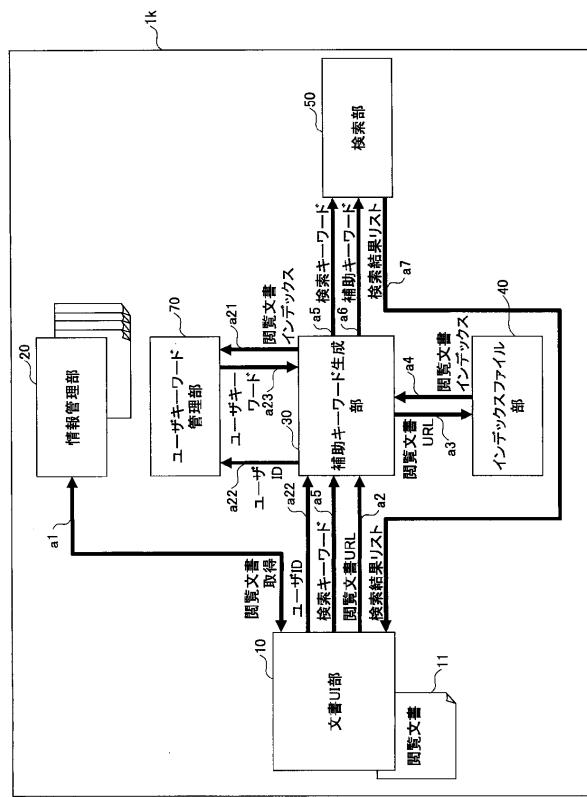
【図21】

第十の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図

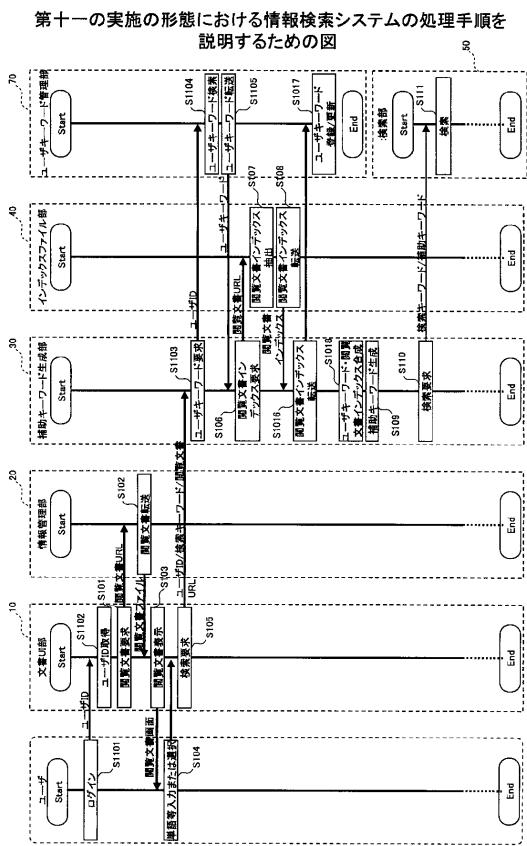


【図22】

第十一の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図

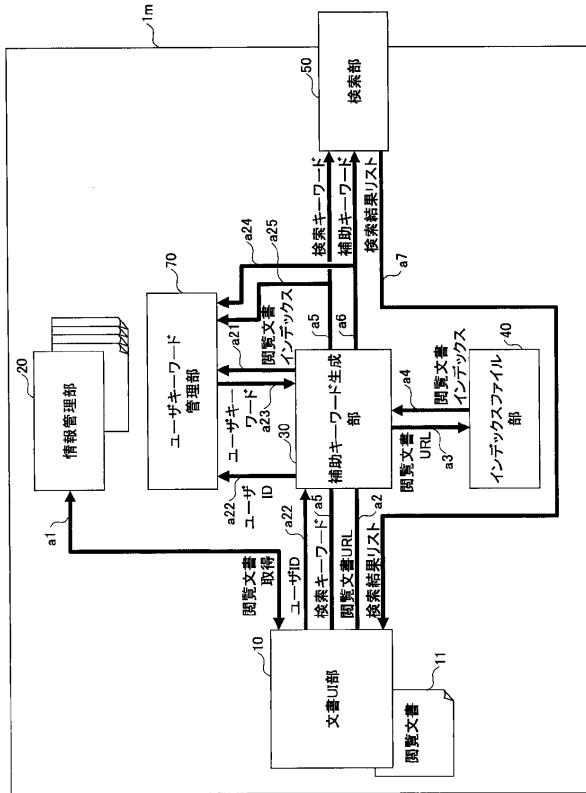


【 図 2 3 】



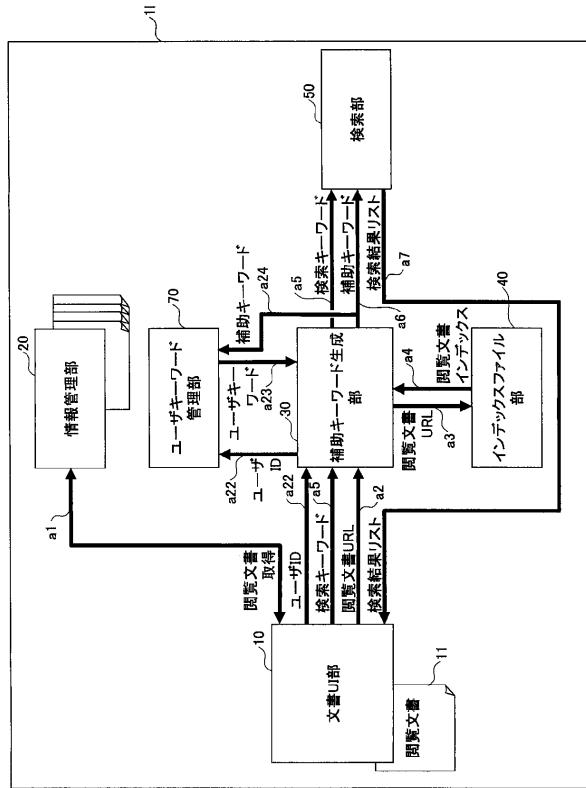
【図25】

第十三の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図



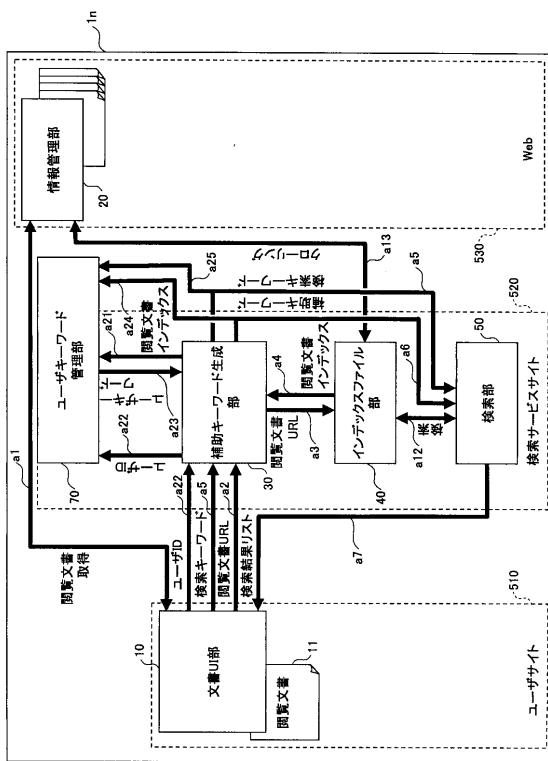
【 図 2 4 】

第十二の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図



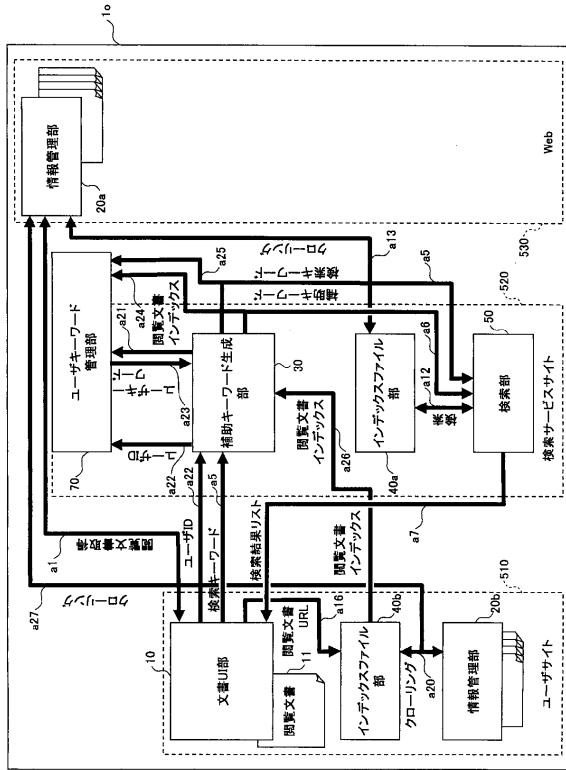
【図26】

第十四の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図



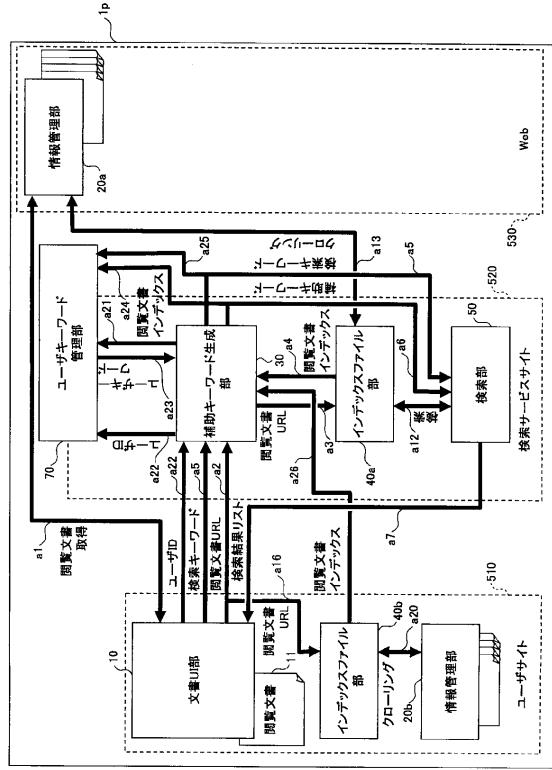
【図27】

第十五の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図



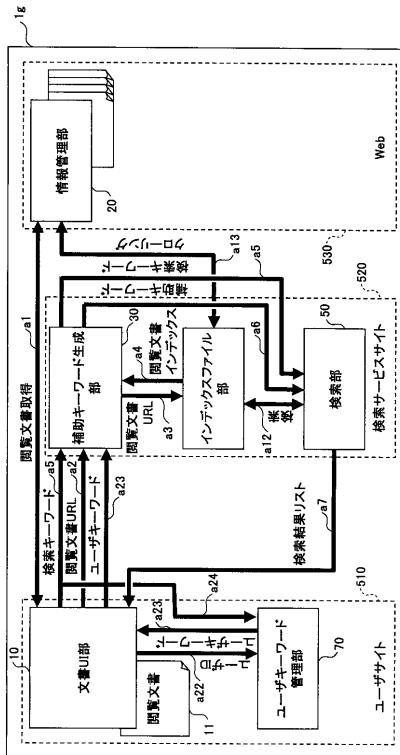
【図28】

第十六の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図



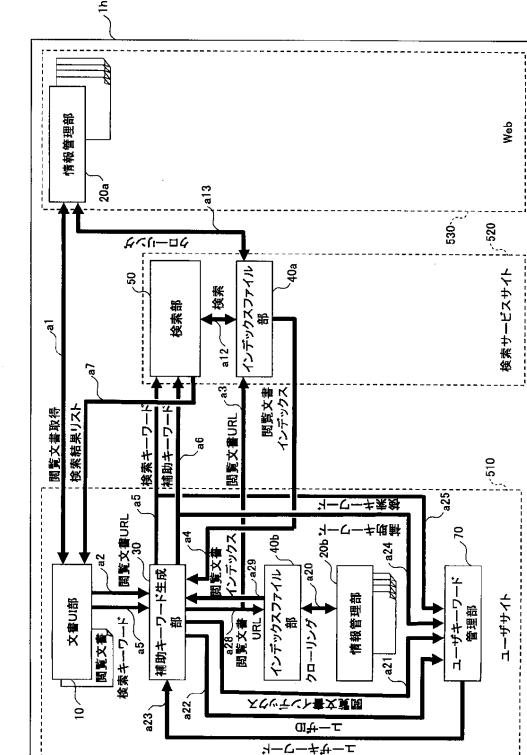
【図29】

第十七の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図



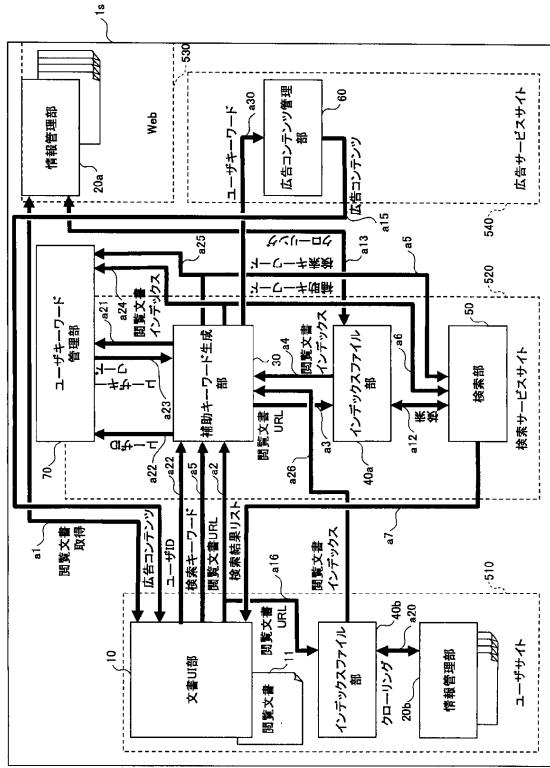
【図30】

第十八の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図



【 図 3 1 】

第十九の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図



【図32】

第二十の実施の形態における情報検索システムの機能構成例を示す図

